

# 福津市 家庭ごみの出し方

令和7年4月～令和8年3月

Rec!



エコショップキャラクター「エコッ葉」

## 目次

- 燃やすごみ休み・問い合わせ先…表紙
- 年間カレンダー ……1・2
- 燃やすごみ  
地区割と収集曜日 ……3・4
- 資源ごみ ……5～9  
分別品目 ……5・6  
地域分別ステーション ……7・8  
公設分別ステーション ……9  
剪定くず・草ステーション ……9
- 自己搬入(有料) ……10
- 自己搬入(無料) ……11
- 市役所で回収しているもの ……12
- 粗大ごみ ……13・14
- 臨時ごみ収集の申込み ……14
- 市では取り扱えないもの ……15・16
- 犬・猫の飼い方について ……17
- ごみの減量に取り組みましょう ……18
- 「おいくら」について ……裏表紙

## 燃やすごみの収集休み

お盆時期 ……8/13(水)・14(木)・15(金)

年末年始 ……1/1(木)・2(金)・3(土)



zero carbon city  
ふくつゼロカーボン  
2050

# 令和7年度 年間カレンダー

大雨や大雪、台風などにより収集が中止になる場合や、収集時間が変わることもあります。

…公設分別ステーション開催日  
※詳細は9ページ参照

① …地域分別(第1週) ② …地域分別(第2週)

…剪定くず・草ステーション開催日  
※詳細は9ページ参照

③ …地域分別(第3週) ④ …地域分別(第4週) ※詳細は5~8ページ参照

…古紙・古着倉庫開設日  
※詳細は11ページ参照

### 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
① 6	7	8	9	10	11	12
② 13	14	15	16	17	18	19
③ 20	21	22	23	24	25	26
④ 27	28	29	30			

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
① 4	5	6	7	8	9	10
② 11	12	13	14	15	16	17
③ 18	19	20	21	22	23	24
④ 25	26	27	28	29	30	31

### 6月

日	月	火	水	木	金	土
① 1	2	3	4	5	6	7
② 8	9	10	11	12	13	14
③ 15	16	17	18	19	20	21
④ 22	23	24	25	26	27	28
	29	30				

### 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
① 6	7	8	9	10	11	12
② 13	14	15	16	17	18	19
③ 20	21	22	23	24	25	26
④ 27	28	29	30	31		

### 8月

※燃やすごみ休み  
13日・14日・15日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
① 3	4	5	6	7	8	9
② 10	11	12	13	14	15	16
③ 17	18	19	20	21	22	23
④ 24	25	26	27	28	29	30
	31					

### 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
① 7	8	9	10	11	12	13
② 14	15	16	17	18	19	20
③ 21	22	23	24	25	26	27
④ 28	29	30				

### 10月

※公設分別ステーションの開催日が変則的

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
① 5	6	7	8	9	10	11
② 12	13	14	15	16	17	18
③ 19	20	21	22	23	24	25
④ 26	27	28	29	30	31	

### 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
① 2	3	4	5	6	7	8
② 9	10	11	12	13	14	15
③ 16	17	18	19	20	21	22
④ 23	24	25	26	27	28	29
	30					

### 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
① 7	8	9	10	11	12	13
② 14	15	16	17	18	19	20
③ 21	22	23	24	25	26	27
④ 28	29	30	31			

### 1月

※燃やすごみ休み  
1日・2日・3日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
① 4	5	6	7	8	9	10
② 11	12	13	14	15	16	17
③ 18	19	20	21	22	23	24
④ 25	26	27	28	29	30	31

### 2月

日	月	火	水	木	金	土
① 1	2	3	4	5	6	7
② 8	9	10	11	12	13	14
③ 15	16	17	18	19	20	21
④ 22	23	24	25	26	27	28

### 3月

日	月	火	水	木	金	土
① 1	2	3	4	5	6	7
② 8	9	10	11	12	13	14
③ 15	16	17	18	19	20	21
④ 22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31			

## 燃やすごみの減量にご協力ください

- 生ごみは水気を切りましょう。
  - 紙おむつの汚物でとりのぞけるものは取り除く。
  - ペットボトルやプラ容器包装などはきれいに洗い、分別ステーションへ出しましょう。
- ※資源ごみの出し方の詳細は5、6ページ参照

燃やすごみが多いほど、清掃工場では多くの燃料代が必要になり、また焼却時間が長くなることで、設備に負担が生じ、維持費もかさみます。



このような出し方は燃やすごみは収集できませんよ!!

# 燃やすごみ

週に2回、朝6時30分から収集します。収集日の当日に収集開始時間までに出してください。  
 天候やごみの量で時間が前後する場合があります。※悪天候のときは中止する場合があります。



## 地区割と収集曜日

午前6時30分から収集が始まります!

	行政区・自治会名	可燃ごみ	業者	
あ	あけぼの区	水・土	B	
	畦町区	火・金	B	
	荏苒区	月・木	C	
う	内殿区	火・金	B	
	梅津区	水・土	C	
お	大石区	水・土	C	
	岡の2・3区	月・木	C	
	小竹区	水・土	A	
か	勝浦浜区	水・土	C	
	勝浦松原区	水・土	C	
	桂区	水・土	C	
	上西郷自治区	火・金	B	
	上西郷区	火・金	B	
	冠区	水・土	A	
	き	北の1・2区	月・木	C
		光陽台1~3区	火・金	B
		光陽台4~6区	水・土	A
光陽台南区		火・金	B	
五反田区		月・木	C	
さ	桜川区	火・金	B	
	塩浜区	水・土	C	
	西角区	月・木	B	
	杏利蔵区	火・金	B	
し	昭和区	月・木	A	
	新成区	月・木	C	
	新東区	火・金	C	
	新町区	月・木	C	
	末広区	月・木	C	
	須多田区	水・土	C	
せ	善福区	水・土	C	
	高平区	水・土	A	
た	壱川区	月・木	C	
	津丸区 (JR鹿児島本線西側)	水・土	A	
つ	津丸区 (JR鹿児島本線東側)	火・金	B	
	手光1区	水・土	A	
て	手光2区	水・土	A	
	天神町区(交番から ファーネストマンション までの海岸道路沿いを除く)	月・木	C	

A : 南西村産業(JR鹿児島本線西側) ... ☎ 42-2314  
 B : 株林田産業(JR鹿児島本線東側) ... ☎ 42-0444  
 C : 南津屋崎清掃社(旧津屋崎町) ... ☎ 52-1737

	行政区・自治会名	可燃ごみ	業者
て	天神町区(交番から ファーネストマンション までの海岸道路沿いのみ)	火・金	C
	通り堂区 (JR鹿児島本線西側)	水・土	A
	通り堂区 (JR鹿児島本線東側)	火・金	B
と	西東区	水・土	C
	西福間1区	月・木	A
に	西福間5区	火・金	A
	奴山区	水・土	C
ぬ	花見1区 (JR鹿児島本線西側)	火・金	A
	花見1区 (JR鹿児島本線東側)	月・木	B
	花見2~4区	火・金	A
	原町1~3区	月・木	B
	東福間1~12区	水・土	A
	東町1区	火・金	C
ひ	東町2区(バス通りのみ)	月・木	C
	東町2区(バス通り除く)	火・金	C
	久末区	火・金	B
	白崎野1・5区	月・木	B
は	白崎野2・3・4・6区	月・木	B
	福間松原区	月・木	A
	古町区 (JR鹿児島本線西側)	月・木	A
	古町区 (JR鹿児島本線東側)	月・木	B
ふ	星ヶ丘区	水・土	C
	本町区	火・金	A
ほ	的岡区	水・土	C
	三角区	水・土	A
ま	緑町区	火・金	A
	南町区	火・金	A
	宮司1~3区	火・金	C
	宮司ヶ丘区	水・土	C
	宮司西区	火・金	C
	み	本木区	火・金
も	八並区	火・金	B
	大和1・2区	月・木	A
や	至家区	水・土	C
	有弥の里1・2区	月・木	B
ゆ	両谷区	月・木	B
	若木台1~6区	水・土	B
り	渡区	火・金	C
	わ		

市指定ごみ袋に入れ、袋の口をしっかり結んで出してください。  
 ごみは自宅前の道路上、敷地に立ち入らずに回収できる位置に、集合住宅は敷地内の決められたごみ置き場に出してください。  
 ごみ収集車が通れない所は、通れる所までの持ち出しをお願いします。  
 野良猫やカラスによる食い破りを防ぐため、ポリバケツの利用をおすすめします。(ご利用の場合は、強風で飛ばないように重石などを入れてください)  
 収集後は自宅へ片付けてください。道路や電柱等へ常設することはできません。

## 指定ごみ袋

市指定ごみ袋は、市内のスーパーやコンビニなどで販売しています  
 (\*市役所や公共施設では販売していません)。

【家庭用指定ごみ袋料金】		
【大】45ℓ	625円/10枚入	たて80cm・よこ65cm
【中】30ℓ	400円/10枚入	たて70cm・よこ50cm
【小】20ℓ	230円/10枚入	たて55cm・よこ46cm

小さいごみ袋ほど、1ℓあたりの料金は安くなるようになっています



1袋の重さは、片手で持てる重さ(概ね15kg程度)にしてください。

## 燃やすごみとして出せるもの

紙類・布類・草木類のうち、資源ごみとして出せるものは分別ステーションへ出してください。

<p><b>生ごみ</b></p>  <p>水気をよく切ってください</p>	<p><b>紙類</b></p>  <p>紙おむつの汚物は取り除く</p>	<p><b>布類</b></p>  <p>布団、毛布 下着等</p>	<p><b>草木類</b></p>  <p>木くず、木片 ただし20cm以内の長さ</p>	<p><b>プラスチック ビニール ゴム製品類</b></p>  <p>CD、DVD ビデオテープ等</p>	<p><b>革布製品</b></p>  <p>靴、バッグ等 金具は取り外す</p>
---	--	---	--	---	--

**その他**  
 汚れていて分別ステーションに出せないもの(紙パック、食品用トレイ、ペットボトルなど)、カイロ、花火(十分水で湿らせる)、アルミホイル、プランター、灯油のポリタンク、毛布等  
 (市指定ごみ袋(大)に入るもの)

**不燃ごみや危険物を燃やすごみに出さないでください!!**  
 カセットボンベやライター、電池などにより火災が発生する危険性があります。  
**不燃性のごみ**が混じっている場合、シールでお知らせし、収集を行いません。  
 分別ステーションで資源として出してください。  
 金属類の混入により、焼却炉がストップする事故が毎年起きています。  
 見た目はプラスチックでも、電池や電気で動くものは「金属混合物」です。  
 少しでも金属が含まれているものは、燃やすごみの袋に絶対に入れないでください。



## 野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

屋外でごみを燃やしたり、法律で定められた焼却炉以外でのごみの焼却は禁止されています。  
 違反者には、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

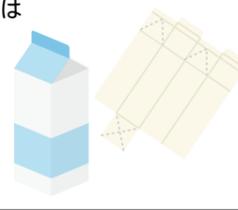
- |  |  |
|--|--|
| <p><b>例外①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業、森林管理等で行われる刈り草等の焼却</li> <li>・日常生活を営む上でやっている軽微な焼却(たき火、キャンプファイヤー等)</li> </ul> | <p><b>例外②</b> 以下の構造基準に適合する焼却炉を使用した焼却</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却温度が摂氏800℃以上</li> <li>・焼却温度を上げる補助装置付</li> <li>・外と遮断してごみ投入可</li> <li>・必要な空気を送風できる</li> <li>・焼却温度が測定できる</li> </ul> |
|--|--|

例外に当たる行為であっても野外焼却を推奨するものではありません。  
 近隣の方の生活環境に支障がある場合は、中止をお願いさせていただきます。  
 近隣の方へ事前にお知らせするなど、十分な配慮をお願いします。  
 タイヤ、廃ビニール、プラスチック類は例外の場合でも焼却できません。



# 資源ごみ

分別品目 ※市指定ごみ袋に入れる必要はありません。

品目名	出し方(注意点)	容器
<b>飲料かん</b> ジュースかん、ビールかん等(アルミ・スチールどちらでも可) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中を空にして洗ってつぶさずに出す</li> <li>●ボトル缶はキャップをつけたまま出す</li> </ul>  完全につぶれたもの(板状)、汚れや腐食のひどいもの、飲料用以外のものは「金属混合物」へ	エコバッグ
<b>金属混合物</b> 本体内蔵電池があるもの(携帯電話、タブレット端末等)で、どうしても電池が外せないものは「小型家電(P12)」へ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●缶詰等の缶は中を洗って出す</li> <li>●塗料・油缶等は使い切って出す</li> <li>●金属以外の部分で容易に取り外せるものは取り外す(工具を使ってまで外さなくてよい)</li> </ul>  少しでも金属がついているものは金属混合物へ(衣類は除く)。LED照明も含まれますが、区別がつかない場合は「蛍光管」へ	コンテナ(2種)  35cm×49cm×33cm 130cm×30cm×17cm
<b>スプレー缶・カセットボンベ</b> 中身は空のものに限ります 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必ず中身を使い切ること</li> </ul>  穴を空けずに火気のない風通しの良い屋外で中身を出し切ること	青コンテナ
<b>ライター</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中を空にしてから出す</li> </ul>	
<b>びん(無色・茶色・その他)</b> 汚れがついていないもの 農薬・劇薬以外のびん 一升びん・ビールびん等のリターナブルびんはできるだけ販売店へ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中を空にして洗って出す</li> <li>●キャップ・ふたは外す</li> <li>●紙ラベルは外さなくてもよい</li> <li>●プラスチック製注ぎ口は無理に外さなくてもよい</li> </ul>  割れたびん、汚れがとれないびん、農薬・劇薬の入っていたびんは「ガラス」へ	
<b>ガラス</b> ガラス製品、耐熱ガラス、(哺乳びん等)、割れたびん、汚れたびん、鏡、農薬・劇薬の入っていたびん 上記「びん」以外のガラス 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中は空にする</li> <li>●キャップ・ふたを外す</li> </ul>  体温計(水銀計)はうみがめ課まで持参 電子体温計は、電池を取り「金属混合物」	35cm×49cm×33cm
<b>紙パック</b> 容量に制限はありません  このマークが目印	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洗って、開いて、乾燥させる</li> <li>●プラスチック製注ぎ口は外す</li> <li>●ヨーグルトの紙容器は「燃やすごみ」へ</li> </ul>  内側にアルミコーティングがあるもの、紙:パック、紙:容器等の表示があるものは「燃やすごみ」へ	エコバッグ
<b>プラ容器包装・食品用トレイ</b> プラマークがついているもの  このマークが目印	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中を空にして洗って出す(色柄ものでも可)</li> <li>●持ってきた袋から出して入れる</li> <li>●ラベルシールは外す</li> </ul>  プラマークがないもの、ラベルがはずせないもの、汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ	

品目名	出し方(注意点)	容器
<b>ペットボトル</b> 飲料・酒類・調味料等の入っていたペットボトル  このマークが目印	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中を空にして洗ってつぶさずに出す</li> <li>●リングは外さなくてよい</li> <li>●汚れのひどいものは「燃やすごみ」へ</li> </ul>  キャップ・ラベル・取っ手などペット素材以外の簡単に取り外しが可能なもの(プラスチック)は「プラ容器包装・食品用トレイ」へ	エコバッグ
<b>発泡スチロール</b> 色・柄物可 家電品等の包装材・魚箱等の発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚れているものは「燃やすごみ」へ</li> <li>●かさばらないように20cm程度に割る</li> <li>●紙のラベルなどはなるべく外して出す</li> </ul>  肉や魚、惣菜などが入っていたトレイ・納豆のパックは発泡スチロールではありません プラマークがあれば「プラ容器包装・食品トレイ」へ	青コンテナ
<b>陶磁器類</b> 陶磁器(皿、茶わん)、植木鉢、ブロック、瓦など レジ袋4袋程度(コンテナ2つ以内)。それ以上出す場合は不燃物処理場(詳しくは10ページ) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●燃えるもの・金属くず・鉄筋等を除去し、おおむね1辺15cm以下</li> </ul>  建築物の解体等を業者に依頼した場合は出るがれき等は産業廃棄物となるため、処分も業者に依頼してください 石や土砂(ガーデニング用含む)は自然物のため出せません	
<b>蛍光管(LED照明は金属混合物へ)</b> 蛍光管・電球 割らずに出す ※見分けがつかないLEDについては蛍光管で出してよい 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長いものや大きなものは、コンテナからはみ出したまま、コンテナは上積みせず置く</li> <li>●割れたものも蛍光管へ入れてください</li> <li>●入っていた紙箱からは出す</li> </ul>  「金属混合物用」のクリーム色の長いコンテナへは絶対に入れないでください	
<b>乾電池</b> 使用済み電池 ボタン電池も可  <b>変更</b> モバイルバッテリー可 ※ただし、膨張したものはうみがめ課へ	車、バイクのバッテリーは不可  	フレコン袋
<b>剪定くず・草等(木の根や木材製品は不可)</b> 庭木の剪定くず・草類 夾竹桃は毒性があるため出せません バラ等のトゲのある植物は「燃やすごみ」 山林の手入れを業者へ依頼する場合は、処分も業者に依頼してください  公設分別ステーションでは回収しません	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必ず袋のなかに入れる</li> <li>●袋・ひもは取り除き、土はよく落とす</li> <li>●枝等が多い場合は枝打ちをして出す</li> <li>●家庭菜園でできた果実、野菜は不可 枝か茎のみの状態で入れる</li> </ul>  木片やベニヤ板など市指定ごみ袋に入るものは「燃やすごみ」、入らないものは「粗大ごみ」へ	

お店や事業所から出るごみは量にかかわらず出すことはできません(事業所系のごみになります)

QRコード▶



分別とらのまきで、もっと詳しく説明しています  
市のホームページで随時更新していますのでご覧ください

## 地域分別ステーションとは

■資源ごみ回収は地域別に月1回(日曜日)開催されています。  
 会場・開催日時は自治会ごとに指定されており、専用容器の設置・集積は当番制などにより、自治会等の住民の皆さんが世話人となって行われています。お住まいの地域分別ステーションは、各地域のルールに従って利用してください。  
 地域分別ステーションの他に、古賀清掃工場や公設分別ステーションを利用することもできます。  
 ※お住まいの地域と公設分別ステーション以外のご利用はお止めください。

■分別品目は5、6ページをご覧ください。



お住まいの自治会は転入手続きの際に市民課より渡される書類に記載があります。

※不明な場合はうみがめ課(☎62-5019)までお問い合わせください。

※天候や自治会の行事等によっては、中止または時間の変更などがあります。詳しくは自治会長さん等にご確認ください。  
**中止の場合、代替日はありません。**

※決められた時間(開設)外の持ち込みは**不法投棄にあたり、法により処罰されます。**  
 また、事業所から出たごみも回収できません。

※古紙・古布等を回収している地域分別ステーションがありますが、それらは各自治会や子ども会等が回収業者と直接契約を行っているものです。そのため、詳しくは自治会長さん等にご確認ください。

## 地域分別ステーションの開設時間・場所

開設日	A地区(西村産業収集エリア)		
	自治会	会場名	時間
第1日曜日	東福間1区	旧エルパリュー前公園(ライオン公園)	8:00~8:30
	東福間2区	7000棟旧不燃物置場	8:00~8:30
	東福間3区	ひまわり公園	8:00~9:00
	東福間4区	東福間団地中央公園	8:00~8:45
	東福間5区	東福間団地中央公園(かめ公園)	8:00~8:45
	東福間6区	椎の木山公園前	8:00~9:00
	東福間7区	区内道路	8:30~10:00
	東福間8区	集会所横(南側)空地	10:00~11:00
	東福間9区	東福間第7公園 東福間第2公園	8:00~9:00 9:30~10:30
	東福間10区	東福間10区公園(さくら公園)	8:00~9:00
	東福間11区	マンション来客用駐車場	9:30~10:30
	東福間12区	東福間12区ごみステーション	8:15~8:45
第2日曜日	冠区	冠公民館	7:30~8:00
	小竹区	小竹公民館	7月~8月 8:00~9:00
			9月~6月 9:00~10:00
	南町区	南町公民館分別収集棟	8:00~9:00
	緑町区	緑町公民館・西鉄団地公園	8:00~9:00
	本町区	ふくまりん	8:00~9:00
	手光区	手光購買店横	8:00~9:00
	通り堂区	通り堂公民館横	9:00~10:00
	高平区	高平広場	8:00~8:45
	三角区	三角区内公園	8:00~8:30
	光陽台4区	光陽台4区6号公園	8:30~9:30
	光陽台5区	ふれあい公民館横公園	10:00~11:00
光陽台6区	9号(マル)公園(光陽台5丁目バス停前) 11号公園(光陽台公民館バス停横)	8:00~9:00	
第3日曜日	花見1区	市有地・花見第4公園	8:30~9:30
	花見2区	向山第2公園	8:30~9:30
	花見3区	双葉花見が丘保育園駐車場 市営住宅集会場・井尻第6公園	8:30~9:30
	花見4区	アンピール横道路 花見が丘2号公園前道路 ネオハイツ福間II前(毎日新聞販売所横)	8:30~9:30
	昭和区	福間会館駐車場	8:00~9:00
	西福間1区	西福間1公民館前公園・竿公園	7月~9月 8:00~9:00 10月~6月 9:00~10:00
第4日曜日	福間松原区	井原宅空き地	8:00~9:00
	古町区	JR鞍手踏切横古町区物置前	8:00~8:30
	大和1区	パークハウス・市役所南側駐車場 商工会前駐車場・モンロー 西村駐車場裏・大和町子供広場	8:30~9:30
	大和2区	大和区内市道横・県営住宅横 昭和公園	8:30~9:30
	西福間5区	西福間5区公民館駐車場	8:15~9:00

開設日	B地区(林田産業収集エリア)			
	自治会	会場名	時間	
第1日曜日	四角区	四角公民館前広場 四角区第2ステーション(しわざ公園)	7:30~8:30	
	両谷区	むつき公園・ながづき公園 サニーガーデン貯水槽	8:00~8:45	
	光陽台1区	光陽台第1公園	4月~10月 8:30~9:30	
			11月~3月 9:30~10:30	
	光陽台2区	公民館東側・光陽台小公園	4月~10月 7:00~8:00	
			11月~3月 8:00~9:00	
	光陽台3区	光陽台第4公園	8:00~9:00	
	光陽台南区	公園横防火水槽前	4月~10月 7:00~8:00	
			11月~3月 8:00~9:00	
	日蔭野1区	しわざ公園(日蔭野2号公園) アーバンパレス うづき公園(日蔭野1号公園)	8:00~9:00	
			日蔭野5区	さつき公園
	第2日曜日	原町1区	原町公民館・後添市宮下・寺田公園	8:00~9:00
原町2区		原町公民館 笹ヶ尾公園(一部消防第9分団倉庫前)	8:00~9:00	
			原町3区	百田第2公園・12組前ロータリー 原町公民館・寺田公園
有弥の里1区		有弥の里1区公民館前	8:00~9:00	
有弥の里2区		2区東公園	8:00~9:00	
日蔭野2区		かなづき公園 アソシアテラス サングレート福岡駅寄番館 サングレート福岡駅ゲ・ネクスト	8:00~9:00	
			9:00~10:00 入居者のみ	
日蔭野3区		かなづき公園	8:00~9:00	
日蔭野4区		はづき公園	8:30~9:30	
日蔭野6区		むつき公園	8:00~9:00	
第3日曜日		津丸区	公民館前広場	8:00~8:30
		久末区	公民館前	8:00~9:30
	八並区	八並公民館・山中広場	8:00~9:00	
	桜川区	区内分別収集ステーション	8:00~9:30	
	畦町区	畦町区駐車場	8:00~9:00	
	本木区	本木公民館前バス停広場	7:00~9:00	
第4日曜日	舍利蔵区	舍利蔵集落センター	8:00~9:00	
	内殿区	内殿区分別収集場	8:00~9:30	
	上西郷区	上西郷公民館横・3号線バイパス高架下	8:00~9:00	
	上西郷自治区	3号線高架下	8:00~8:30	
	あけぼの区	あけぼの区分別収集ステーション	8:00~9:00	
	若木台1区	1号公園東市有地	8:00~9:00	
若木台2区	わかば公園	8:00~9:00		
若木台3区	きのご公園	8:00~9:00		
若木台4区	くすみ公園・4区内市道	8:00~9:00		
若木台5区	かいがら公園・新幹線公園(5号公園)	8:00~9:00		
若木台6区	新幹線公園(5号公園) かいがら公園・8号公園	8:00~9:00		

開設日	C地区(津屋崎清掃社収集エリア)		
	自治会	会場名	時間
第1日曜日	末広区	末広区公民館前	9:00~10:00
	新成区	新成区内第1公園	8:00~8:45
	堅川区	堅川区内公園	6月~9月 8:30~9:45
			10月~5月 9:00~10:00
	宮司ヶ丘区	宮司ヶ丘公民館前	8:00~9:00
	五反田区	五反田市営住宅入り口	8:30~9:30
	星ヶ丘区	星ヶ丘区(公民館前) 剪定くず・草類のみ 浄化槽跡地	8:00~9:30
			渡区
	東町1区	銭花電工前空き地	8:00~8:45
	東町2区	津屋崎体育センター横駐車場	8:00~9:00
	新東区	新東区公民館前	8:00~9:30
	天神町区	津屋崎地域交流センター前 (新泉岳寺横)	8:00~9:00
岡の2区	宮の元公園西側駐車場	8:00~9:00	
岡の3区	津屋崎4丁目24番地付近市有地	8:00~9:00	
新町区	商工会駐車場	7:30~8:30	
北の1区	漁協駐車場内	8:00~9:00	
北の2区	波折宮横空き地(防火水槽前)	8:00~9:00	
第2日曜日	宮司1区	真光寺前三角地	7:20~8:30
	宮司2区	宮司自治公民館前	8:00~9:30
	宮司3区	くすのき広場	7月~9月 7:30~9:00
			10月~6月 8:00~9:30
	宮司西区	聖愛幼稚園駐車場	13:00~14:30
	的岡区	的岡公民館 剪定くず・草類のみ 旧 浅田鮮魚店 横 空き地	8:00~9:00
善福区	カモミール津屋崎アパート前空き地	8:30~9:30	
第3日曜日	在自区	在自区艶寿会花園前	8:00~8:30
	須多田区	観音堂前広場	7:30~8:00
	大石区	大石区旧公民館前	12:00~12:30
	生家区	生家区公民館前市道横	12:00~12:30
	奴山区	奴山区公民館前	6月~8月 7:00~8:00
			9月~5月 8:00~9:00
	桂区	勝浦郷づくり交流センター駐車場	6月~9月 7:00~7:30
			上記以外 8:00~8:30
	西東区	西東区公民館前	8:00~8:30
	勝浦浜区	日吉宮横(海岸道路沿い)	4月~9月 7:00~7:30
			10月~3月 8:00~8:30
	勝浦松原区	松原区集荷場	8:00~8:30
塩浜区	塩浜区公民館前	13:00~13:30	
梅津区	花き集荷場横	12:00~12:30	

## 公設分別ステーション

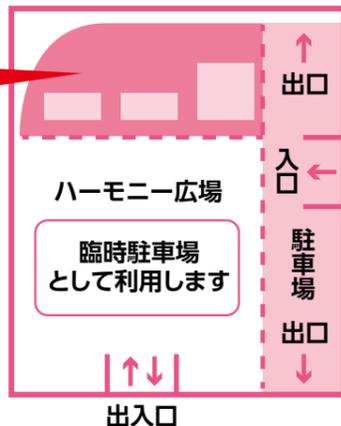
## 剪定くず・草ステーション

会場	ハーモニー広場駐車場横会場 (新浜山公園横・津屋崎1丁目11番地付近)	林田産業グリーンリサイクルセンターの敷地内 (福津市舎利蔵274番地)
受付日時	4・5・7・8・9・11・12・1月 第1・3日曜日 第2・4土曜日 6・2・3月 第2・4日曜日 第2・4土曜日 ●10:00～11:50 ●13:00～15:50 10月は変則的な開催日となっています。 詳しくはP1、2のカレンダーをご覧ください。	4月～12月 毎週土曜日 1月～3月 第2・4土曜日 ●9:00～11:50 ●13:00～14:50 詳しくはP1、2のカレンダーを ご覧ください。
受入品目	■飲料かん ■金属混合物 ■スプレー缶・カセット ポンベ ■ライター ■びん ■ガラス ■紙パック ■プラ容器包装・食品用トレイ ■ペットボトル ■発泡スチロール ■陶磁器類 ■蛍光管 ■乾電池	■剪定くず・草類(木の根は不可) ※受付職員の指示に従い、ひもや袋を除いて現地に設置したコンテナに入れてください。
備考	古紙・古着、剪定くず・草類は持込不可。 大量の搬入や大型車での搬入はできません。 ※運転免許証等の提示を求める場合があります。	木の根、木片、ベニヤ板、夾竹桃(きょうちくとう)は持込不可。 福津市民であることを証明できるもの(運転免許証等)をお持ちください。 剪定くず・草ステーションは軽自動車・普通車・軽トラに限り搬入できます。大型車での搬入はできません。 ※平日は林田産業グリーンリサイクルセンターで有料(10kgごとに120円【税別】)で受け入れています。
注意	受付時間外は閉鎖します。時間内に搬入を終えるようにしてください。時間に余裕をもってご利用ください。	



### 福津市 公設分別ステーション

混雑を避けるため  
一方通行を  
お願いします。



## 自己搬入(有料)

ごみを各施設に持ち込む場合は下記のとおりです。事前に分別して持ち込み方法を確認してください。  
荷下ろしは搬入者が行ってください。

### 古賀清掃工場(エコロの森)への自己搬入

所在地	古賀市 <sup>むしろうち</sup> 筵内1970-1
電話番号	092-942-1530
受付日時	月曜日～土曜日 (祝日、12/29～1/3を除く) 午後1時～午後4時30分 時間内に搬入が終わるようにしてください。
受入品目	可燃物・不燃物(びん、缶、ガラス、金物等)、 粗大ごみ等 ※事前に分別してください。 ※木材は直径20cm以下かつ長さ1m以下のものに限ります。 ※市指定ごみ袋に入れる必要はありません。
受入できないもの	陶磁器類、家電5品目、パソコン等、 市では取り扱えないもの(P15、16参照)
持込方法	搬入物を車に積んで、工場の搬入口で受付後、 係員の指示に従ってください。 ※ごみの発生場所(福津市内)が確認できるもの が必要です(運転免許証など住所、氏名が 明記された公のものをお持ちください)。
処分料金	10kgごとに170円



### 福津市不燃物処理場への自己搬入

所在地	福津市 <sup>もとぎ</sup> 本木2296-1
電話番号	0940-62-5019(うみがめ課)
受付日時	月曜日～金曜日 (祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後4時 時間内に搬入が終わるようにしてください。
受入品目	ブロック・タイル・瓦・陶磁器・ガレキ ※産業廃棄物(業者に解体を依頼した場合等) は搬入できません。
受入できないもの	燃やすごみ・金属類・スレート・石膏ボード・FRP等
持込方法	うみがめ課にて許可書の発行を行いますので、搬入物を車に積んで、うみがめ課にお越しください。 ※ごみの発生場所(福津市内)が確認できるものが必要です(運転免許証など住所、氏名が明記された公のものをお持ちください)。 搬入量が多い場合、産業廃棄物でないことを確認する必要がありますため、ご自宅に確認に行くことがあります。この理由により、申請した当日に許可証の発行ができない場合もありますので、ご了承ください。
処分料金	麻袋程度:550円 1t～2t車以下:2,200円 1t車以下:1,100円 2t～3t車以下:3,300円 3t～4t車以下:4,400円



# 自己搬入(無料)

適正に分別して各施設に持ち込んでください。

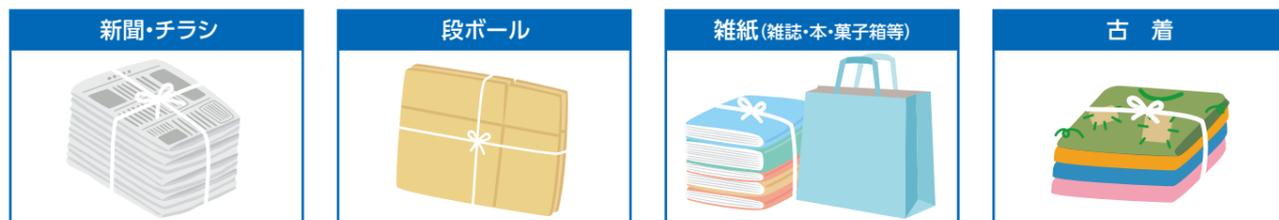
## 古紙・古着回収倉庫

**古紙・古着倉庫では家庭から出た古紙・古着のみの回収となるため、事業者は搬入しないでください。**

所在地	福津市手光2222番地(福津市中央公民館の上段の駐車場敷地内)
受付日時	火曜日～金曜日(祝日、8月13日～8月15日、12月27日～1月5日を除く) 午前9時～午後4時30分 ただし月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日がお休みにになります。 (詳しくはP1、2のカレンダーをご覧ください)
受入品目	新聞・チラシ、段ボール、雑紙(雑誌・本・菓子箱ほか)、古着
受入できないもの	金紙、銀紙、線香や洗剤等の匂いのついた箱、紙以外の材質が含まれるもの、壁紙、写真、紙パック、布団、まくら、座布団、ぬいぐるみ、カーペット、ござ、カーテン、下着類、アルバム、レシート等の感熱紙



### ① 種類ごとに分別して出してください



出す際はひもでくっったり、ビニール袋や紙袋、箱に入れるなどばらばらにならないようにお願いします。  
黒色の段ボールは持ち込みはできません。

### ② 古着以外の布は受付できません



古着であればどのようなものでも問題ありませんが、著しく汚れているもの(犬や猫の毛などがついたらまま等)や下着類は受入できません。その他に、カーペット、ござ、洋裁のはぎれ、座布団、絨毯なども受入できません。「燃やすごみ」で出してください。

# 市役所本館1階ロビー・行政センターロビーでの回収(一部うみがめ課のみで回収)

## 小型家電

■使用済小型家電の拠点回収を行っています。

対象品目は下記の13品目や電池を取り外せない小型家電

回収ボックスの口(25cm×10cm)から入るものに限ります。取り外し可能な電池は取り外し、袋やひもなどは入れないでください

- ① デジタルカメラ
- ② ビデオカメラ
- ③ ポータブル音楽プレーヤー
- ④ ポータブルDVDプレーヤー
- ⑤ 携帯用ラジオ
- ⑥ 携帯用テレビ
- ⑦ 小型ゲーム機
- ⑧ 電子辞書
- ⑨ 電卓
- ⑩ HDD(ハードディスク)
- ⑪ リモコン
- ⑫ 携帯電話
- ⑬ 電子機器付属品  
(ACアダプター・充電機器・コードケーブル類等)

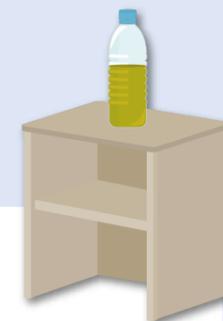


## 家庭用廃食用油

- 家庭からでる使用済みの食用植物油
  - 賞味期限が切れた食用植物油
- 水が混ざらないようにしてください

### 出し方

軽くこしてごみをと、冷ましてから  
ペットボトルに入れふたを閉めて出す。  
未開封の油は未開封のまま可。



## インクカートリッジ

- 家庭からでる  
インクカートリッジ
- 袋や箱などは  
入れないでください  
トナーカートリッジ  
不可



## 水銀入り体温計・温度計・血圧計

■家庭で使用していた水銀入りのもの

病院などの事業所で使用したものは回収できません

デジタル体温計は、ボタン電池をはずし、分別「金属混合物」へ



# 粗大ごみ 処理は有料です

## 粗大ごみの基準



- 幅、奥行、高さの合計が4m以内かつ長さが3m以内で概ね20kg以下のもの1個につきシール1枚必要です。(それ以上の大きさ、または収集が困難な重量物などは臨時ごみ収集となります。P14参照)
- 基準を超える超大型ごみは、排出者が粗大ごみの基準サイズ内に解体し、20kgごとにひもでしっかりとくくり、20kgごとに1個とします。
- 原則、1製品を1個の粗大ごみとしますが、製品の大きさ・重量によって1個の単位が異なります。

### 【可燃粗大】

- 市指定ごみ袋(大)に入らない大型の可燃ごみ。(このサイズ以下のものも、シールを貼ることで収集可能です。)

### 【不燃粗大】

- 39cm×49cm×33cm以上(青コンテナに入らないサイズ)の大型の不燃ごみ。(このサイズ以下のものも、シールを貼ることで収集可能です。)
- 130cm以上の細長い不燃ごみ。

**!** 充電式製品を粗大ごみに出す際は、バッテリーを外して出してください。



## 自宅の前に出す方法

## 戸別収集の流れ

### 1. 各地区の清掃業者に申し込み

- 清掃業者に住所、氏名、電話番号、ごみの品目、個数を伝える(清掃業者が、粗大ごみを出す場所と収集日、受付番号、必要シール枚数を指定します)
- ※申し込み受付日時は、火曜日から金曜日の午後1時から午後4時です

### 2. 粗大ごみ処理シールを購入

- スーパーやコンビニなどで粗大ごみ処理シール(1枚520円)を購入する

### 3. 粗大ごみを出す

- 清掃業者が指定した日(原則、申し込んだ翌週の木曜日)の午前9時に、粗大ごみ処理シールを貼った粗大ごみを指定された場所に出す
- ※粗大ごみ処理シールには、受付番号または氏名と収集予定日を記入してください

### 4. 業者が収集に来る

- 清掃業者が粗大ごみ処理シールを貼った粗大ごみを収集に来ます
- ※立ち合いは必要ありません

## 粗大ごみを出すときの申し込み先(市外局番は 0940)

住んでいる地域によって申し込み先が異なります

### 旧津屋崎町エリアに住んでいる人

**津屋崎清掃社**  
 ☎ 52・1737  
 FAX 52・5878  
 メールアドレス info@tsuyazakiseisou.jp

### 旧福岡町エリアで JR 鹿児島本線の北側に住んでいる人

**西村産業**  
 ☎ 42・2314  
 FAX 42・2469  
 メールアドレス sodai@nishimura-sangyo.com

### 旧福岡町エリアで JR 鹿児島本線の南側に住んでいる人

**林田産業**  
 ☎ 72・1160 (専用ダイヤル)  
 FAX 42・1787  
 URL https://sojinin.co.jp



## その他の方法

市の処理施設への自己搬入は10ページを参照。



## 臨時ごみ(引っ越し・片付け等に伴う)収集の申込み

- 引越しや、遺品整理、空き家の片付け、大掃除の片付けなどで大型のごみや大量のごみが出る際には、下記の収集運搬許可業者に収集を直接依頼してください。料金は、量などにより異なりますので、見積もりを含めてご自分で依頼してください。そのほかのサービス内容など、詳細については、許可業者まで直接お問い合わせください。

会社名	電話番号
(有)津屋崎清掃社	☎52-1737
(有)西村産業	☎42-2314
(株)林田産業	☎42-0444

## 粗大ごみや廃家電など、ごみの処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

家庭のごみを、無許可の業者が収集することは違法です。

### Q1 「無許可」の業者とは何ですか?

- A1** 市の許可業者は(有)西村産業、(株)林田産業、(有)津屋崎清掃社です。この3社以外にごみの回収を依頼することはできません。例えば、以下のような業態は注意が必要です
- トラックで無料回収をうたって巡回する
  - 空き地で無料回収ののぼりを立てる
  - 不用品無料回収のチラシを投函する
  - インターネットで不用品回収の広告をする

### Q2 なぜ「無許可」の業者へごみの処分を依頼してはいけないの?

- A2** 法を守った適正な処理が確認できないからです。例えばこんな事例があります。
- 回収されたごみが不法投棄されたり、燃やされる
  - フロンガスや鉛などの重金属が環境中に放出される
  - 回収物の不適正管理による火災が起きる
  - 「無料」とうたいながら後で高額な料金が請求される

このような事案の発生源とならないためにも、ごみの処分は市の許可を受けた業者に依頼してください。



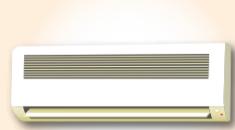
市では取り扱えないもの

家電リサイクル対象品目

家電リサイクル法により、市では受け入れできません。  
※リサイクル料金はメーカーや大きさにより異なります。  
排出者(消費者)は、適正な処理とそれに伴うリサイクル料金の支払いが義務付けられています。

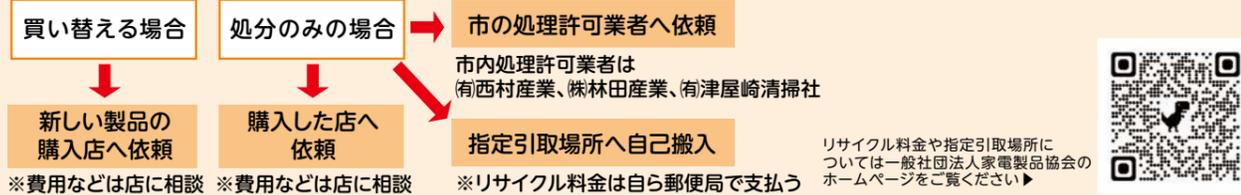
■対象製品

冷蔵庫・冷凍庫      エアコン      テレビ      洗濯機      衣類乾燥機



有機ELテレビも対象です

■家電リサイクル法対象品の処分方法 ※リサイクル料金+処理運搬費用が必要



パソコン 家庭用パソコンは「小型家電リサイクル法」「資源有効利用促進法」に基づき、小型家電リサイクル事業者やパソコンメーカー等が回収し、リサイクルを行っています。

■対象製品

デスクトップ本体、ノートパソコン、ディスプレイ  
販売時にパソコンに同封されていたものを含みます。(キーボード、マウス、ディスプレイ等)  
※ワープロ・スキャナー・プリンター等は対象外です。分別(金属混合物)または「粗大ごみ」

■処理方法

不要な 小型家電リサイクル法に基づく **回収料金 無料**

## パソコンの正しい回収にご協力ください。

- 1 お申し込み  
インターネットもしくはFAX・電話からのお申し込み
- 2 回収物を詰める  
ダンボール箱などに詰めるだけでOK!
- 3 佐川急便が回収  
佐川急便が、ご希望日時に回収お伺いします

3辺合計 **140cm以内**  
重量 **20kg以内**

※無料の対象はパソコン本体を含む回収1回につき1箱の回収料金となります。  
※ブラウン管(CRT)モニターは処理等に費用がかかるため別料金となります。

どんなに古くてもOK!  
HDDが無いPCもOK!  
壊れて動かなくてもOK!

<https://www.renet.jp/> リネットジャパン株式会社 ReNet recycle  
環境省・経済産業省 認定  
お問い合わせ 電話: 0570-085-800 メール: call@renet.jp (受付時間: 10時~17時)

「パソコン3R推進協会」

URL <http://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685(回収受付はホームページのみ)



マークのないパソコンの場合は、リサイクル料金が必要です。

左記以外に市では取り扱えないもの

■下記のごみは販売店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

危険物	ガスボンベ、消火器		その他 石膏ボード、スレートなどの建築廃材、医療系廃棄物など 自然物(土、砂、石)、ピアノ、ポータブル電源、強化プラスチック製品、フロン充填機器(ウォーターサーバーや除湿機など)、ボウリングの球、耐火金庫、太陽光パネルなど
自動車及び自動車部品	バイク(50ccのみ条件付きで受入可)、タイヤ、廃油揮発性の油類、バッテリー、塗料など		
薬品・劇物	医療関係品、農薬・薬品など		
大型器具、機材	農機具、特殊な機械など		

■処理相談窓口

品目	相談窓口	連絡先	ホームページ
バイク	二輪車リサイクルコールセンター	050-3000-0727	<a href="https://www.jarc.or.jp/motorcycle/contact/">https://www.jarc.or.jp/motorcycle/contact/</a>
ボート	日本マリン事業協会	03-5542-1202	<a href="https://www.marine-jbia.or.jp/">https://www.marine-jbia.or.jp/</a>
消火器	消火器リサイクル推進センター	03-5829-6773	<a href="https://www.ferpc.jp/disposal/help/">https://www.ferpc.jp/disposal/help/</a>
LPガスボンベ	福岡県LPガス協会(販売店がわからないもの)	0120-523-999	<a href="https://f-lpg.com/">https://f-lpg.com/</a>
カセットボンベ	一般社団法人日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センター	0120-14-9996	<a href="https://www.jgka.or.jp/contact/cb.html">https://www.jgka.or.jp/contact/cb.html</a>

その他

会社・商店・病院・学校等の事業所から出たごみ

- ① 産業廃棄物については(公社)福岡県産業資源循環協会(☎092-409-8911)へお問い合わせください。
- ② 一般廃棄物は市の許可業者(16ページ)に直接依頼するか、古賀清掃工場(10ページ)に搬入してください。

し尿汲取り

し尿の汲取りについては、下記の収集運搬許可業者に直接お問い合わせください。  
株林田産業(☎42-0444)  
有津屋崎サニタリー(☎52-0338)

ご自宅で火災が起きてしまったときのごみ

うみがめ課窓口で古賀清掃工場および福津市不燃物処理場の手数料減免の手続きができます。詳しくはうみがめ課(☎62-5019)へお問い合わせください。申請から数日かかります。

ボランティア清掃

アダプトプログラム(地域里親制度)

市内には、海岸や松林、地域の公園などの定期的に環境美化活動に取り組んでいる団体(市民グループや企業など)があります。登録団体には市からごみの収集などに必要な道具や袋を提供し、活動後は活動記録の報告が必要です。アダプトプログラム団体に登録するためには2名以上であること、政治・宗教活動を目的としないことなどの要件があります。

ボランティア清掃

地域の自治会や、有志の方(市民かどうか問わず)で、海岸や松林、地域の公園などをボランティア清掃にご協力いただける際には、ごみの収集の際に必要な「ボランティア袋」をうみがめ課窓口で配布しています。収集していただいたごみの収集にはうみがめ課への申請が必要です(市指定ごみ袋と一緒に回収できません)。ご協力いただける方はうみがめ課までお問い合わせください。

# 犬・猫の飼い方について

## 犬を飼うためのマナー

- 犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう。
  - ・犬を飼う場合、生涯に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射をしなければなりません。
  - ・飼い主の変更や引っ越しなどで登録情報に変更が生じた場合、登録事項の変更手続きが必要です。
  - ・登録をしたときに渡される鑑札と、注射を受けると渡される注射済票は必ず首輪などにつけてください。
  - ・なお、マイクロチップの装着と環境省への登録がなされた犬については、鑑札は不要です。
- 放し飼いや散歩中などのフンの放置は条例で禁止されています。
  - ・敷地内でもつないでおくか柵内で飼いましょう。
  - ・散歩中は常に引き綱(リード)などをつけて、犬を制御できる方が散歩を行いましょう。
  - ・フンは持ち帰り、「燃やすごみ」として処分しましょう。フンを放置するとみんなが迷惑します。



## 猫を飼うためのマナー

- 室内飼育をしましょう。
 

猫は、快適な環境(上下運動のできる場所や落ち着ける場所、トイレや爪とぎを用意する等)を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで室内飼育で幸せに暮らせます。屋外での危険から飼い猫の身を守るために室内で飼うようにしましょう。



### 〈屋外での危険性〉

- ・感染症 ・交通事故 ・迷子 ・予期せぬ繁殖 ・近所からの苦情 ・ケンカによるケガ 等

- 不妊・去勢手術を実施しましょう。
 

猫は年に2~3回出産し、すぐに増えます。子猫が生まれることを望まない場合や、生まれた猫を全て幸せにできない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。病気の予防やストレスの軽減になり、発情期特有の困った行動が無くなるだけでなく、繁殖のための争いや脱走を予防できます。
- 無責任なエサやりはやめましょう。
 

飼い主のいない猫への無責任なエサやりは、猫の数を増やすことやフンや尿などによる近隣住民の迷惑につながります。「不妊・去勢手術の実施」、「エサの適切な管理」、「トイレの設置と清掃等の衛生管理」のどれか1つでも出来ない場合や近隣住民の迷惑につながる場合はエサを与えることはやめましょう。飼い主のいない猫にエサを与えることは、飼い主と同様の責任が伴います。

## ペットは最後まで責任をもって飼いましょう

### 飼い犬・飼い猫の死体の引き取り

- ご自分で収集運搬許可業者(14ページ)に直接依頼してください。(有料)
- 民間の動物霊園などで埋葬を希望する場合は、電話帳などでお調べのうえ依頼してください。  
※①、②の料金等につきましては、許可業者・民間の動物霊園に直接お問い合わせください。



### 飼い主不明の犬・猫等の小動物の死体を見つけた場合

- 国道3号線上は、北九州国道事務所八幡維持出張所にご連絡ください。(☎093-631-3338)
- 県道・国道495号線上は、北九州県土整備事務所宗像支所にご連絡ください。(☎36-2005)
- ①、②以外の道路上や公園などの場合は、うみがめ課までご連絡ください。(☎62-5019)  
※17時以降や土・日・祝日は当日に対応できない場合があります。
- 個人の敷地内および個人の所有地内で死体を見つけた場合は、所有者で処理(燃やすごみ袋に入れて出すか、市の許可業者(14ページ)に収集依頼(有料))してください。



# ごみの減量に取り組みましょう

## 第1 リフューズ(発生回避)

- そもそもごみになるものは家に入れないようにしましょう。
- 過剰包装は断る。
  - 「安い」、「流行っているから」と安易に購入せず、本当に必要かを考えるなど消費行動を見直しましょう。
  - お気に入りのマイ〇〇〇を持って出かけてみましょう。



## 第2 リデュース(排出抑制)

- ごみになるものは必要な分だけにしましょう。
- 使い捨てのカトラリーやレジ袋は必要な分だけにする。
  - 詰め替え製品の利用や、個包装の商品は避けるなど商品を選択する。
  - 料理は食べきれない量を調理する。料理レシピサービス「クックパッド」内、消費者庁のキッチンでは食材を無駄なく使うレシピが掲載されています。捨てていたものから、美味しくて家計にやさしいお料理を探してみてくださいね。



▲クックパッド内 消費者庁のキッチン

## 第3 リユース(再利用)

- 不要になったからとすぐにごみにするのではなく、使い道を考えなおしましょう。
- 繰り返し使用する。
  - 修理する。
  - 場所を変えて使用する。
  - 必要としている人に譲る。
  - おいくらを利用する。



▲おいくら

## 第4 リサイクル(再生利用)

資源として形を変えて使用できるものは分別ステーションへ持っていきましょう。



市では令和6年11月1日よりフードドライブを実施しています。賞味期限が2カ月以上ある常温保存可能な食品は「使わないから」と捨てるのではなく、うみがめ課窓口へお持ちください。

フードドライブ受付日時  
市役所開庁日の午前8時30分~午後5時まで。

職員が直接お受け取りしますので、窓口でお声かけください。寄付いただいた食品は(一社)福岡県フードバンク協議会を通じて、必要とされている方へ送られます。

不要品をごみとして捨てる前に!

詳しくはこちら

# おいくら?

で売ってリユースへつなげてみませんか?



## 最短当日 手間をかけずに売ることができるかも!



おいくらはここが便利!

買取価格を比較して選べる

おいくらはここが便利!

最短当日引き取り可能

おいくらはここが便利!

大型や重いモノも買取対象

### Check Item

この商品がよく売れています!

### 家電



### 家具



### 趣味品



..... 複数の買取店に一括査定依頼をして手軽に売却 .....



### Step1

不要品の商品  
情報を入力して  
査定を依頼



### Step2

届いた査定結果  
を比較して  
買取店を選択



### Step3

手間なくお財布  
にも優しい不要品  
処分が完了!



福津市は株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、「おいくら」を通じてリユースを推進しています。  
※おいくらは株式会社マーケットエンタープライズが運営しております。  
※右上二次元バーコードからおいくらサービスカウンターへお問い合わせください。

環境保護への取り組みが重要性を増しております

廃棄処分するのではなくリユースすることで大気中の二酸化炭素が減り、自然環境への負担を軽減した「持続可能(サステナブル)」な社会づくりに貢献できます。身近な取り組みとして皆様のご協力をお願いいたします。

